

第9期事業計画の地域課題に対する取組状況について

1 認知症関連施策の推進

【第9期計画期間中の取組の方向性】

認知症高齢者人口の増加が見込まれる中、施策の重要性を鑑み、これまで様々な取組を実施してきていることから継続して取り組むこととし、認知症の方が住み慣れた地域で住宅生活を続けていくために必要とする支援の充実に努める。

必要と思われる社会資源	・ 認知症について気軽に相談できる機関等		
第9期計画期間中の取組			
○認知症初期集中支援チームの活用			
平成 30 年度より、昭島市の認知症疾患医療センターであるたかつきクリニックから相談員が派遣され、介護福祉課に常駐している。認知症に関する相談と、認知症による困難事例への対応を行う。また、必要に応じて医師の派遣（アウトリーチ）も行う。			
・ 認知症初期相談窓口の訪問件数（R6は見込）			
項目	R4	R5	R6
訪問件数	58 件	1 1 1 件	1 2 0 件
内）医師訪問	2 件	2 件	0 件
・ 認知症初期相談窓口の相談件数（R6は見込）（ ）内は新規			
項目	R4	R5	R6
相談件数	180(148)件	177(134)件	220(155)件
内）初期集中支援チーム扱	12(7)件	16(14)件	11(10)件
総括			
相談件数及び訪問件数はともに増加している。電話相談のみでは情報を得づらい相談者の詳細な実態を迅速に把握するため、訪問相談を積極的に活用していることによると考えられる。また、関係機関をはじめ庁舎内他部署との連携の機会が増え、相談窓口設置の理解と活用につながっている。一方、医師の派遣（アウトリーチ）はなかったが、委託先の認知症疾患医療センターの相談員と医師との意思疎通を密接に行い、随時アドバイスを受けながら対応しているため、医師の派遣に至らなかったものである。また、複雑化・複合化した課題を抱える事例が増加しており、専門分野に特化した各関係機関とのスムーズな連携に努めていく必要がある。			

必要と思われる社会資源	・ 認知症について幅広く市民への普及啓発する仕組み
第9期計画期間中の取組	

○認知症月間の拡充

→別紙資料2参照

○認知症サポーター講座等の実施

認知症について正しく理解し、日々の生活で認知症の方とその家族を見守るサポーターとなるための認知症サポーター養成講座を実施。

- ・認知症サポーター養成講座の実施回数（R6は見込）

項目	R4	R5	R6
実施回数	14回	23回	12回
受講人数	208人	398人	300人

総括

令和6年度は、コロナ以前のように再開した市内小・中学校に向けての周知により、小学校3校が高齢者疑似体験や認知症サポーター養成講座を授業時間に実施した。民間企業や市民向けはコロナ以前の回数に戻っていないため、今後も引き続き学校や民間企業向け、市民向けに普及啓発し、開催数及び受講人数を増やしていく。

○認知症ケアパスの普及啓発

昭島市における、認知症発症予防から人生の最終段階まで、認知症の容態に応じ、相談先や、いつ、どこで、どのような医療、介護サービスを受ければ良いかをまとめた「昭島市認知症ガイドブック（通称：認知症ケアパス）」を平成30年度に作成、発行した。都度、内容の見直しを図り、令和6年10月に最新版を発行、下記のとおり普及啓発を行った。

配布数	配布先
約4,000部	保健福祉センター 高齢者福祉センター（3か所） 東部出張所 勤労商工市民センター 市立会館（11か所） 市民図書館 市民会館・公民館 地域包括支援センター（5か所） 昭島市社会福祉協議会 昭島市医師会 昭島市薬剤師会（その後市内薬局へ配布） もの忘れ予防検診実施医療機関（12か所） 認知症集団検診会場

総括

地域包括支援センターでは認知症ケアパスを用いながら利用者への説明を行う等の活用をしており、病院等の配布先でも新規受診者への説明に利用する等有効に活用していることが確認できた。引き続き普及啓発に努めていくとともに、適宜内容の見直しを行っていく。

必要と思われる社会資源	・ 認知症サポーター養成講座受講者の活用	
第9期計画期間中の取組		
○認知症サポーターの活動の場の創出		
「キャラバン・メイトと共にサポーターの活用を考える会」として、令和2年12月よりキャラバン・メイト同士の連携を図り、スキルアップをしながら、認知症サポーターの活用について検討連絡会を実施。令和4年度からはキャラバン・メイトと認知症サポーターで集まり、「認知症支援連絡協議会 全体会」と称し、地域での認知症の方の見守りにおいてどのような支援が必要か、またサポーターとして地域でどのような活動ができるかを検討した。		
・ 認知症支援連絡協議会 全体会 開催状況		
開催日	参加人数	内容
R4.6.15	38 人	サポーターとの連携、活用について
R4.9.27	46 人	地域でどのような支援ができるか
R5.3.7	55 人	サポーターの活動の実践に向けて
R6.3.22	72 人	全体会（R5 年度取組・先進事例報告）
R7.2.26	55 人	全体会（認知症をとりまく動向・施策、具体的な活動についての講義、グループワーク）

総括

コロナ禍ということもありサポーターと直接意見交換や活動についての協議をすることができていなかったが、令和4年度より着手することができた。令和5年度からは、全体会のみならず各包括圏域での協議や勉強会も実施してきており、今後も実際の地域での活動に繋がるよう協議を重ねていく。また、活動の一環として、市内の認知症対応型デイサービスにて、少人数の見学会を継続して実施していく。

必要と思われる社会資源	・認知症の方を地域で見守り支える体制
第9期計画期間中の取組	
○高齢者見守りネットワーク連絡会の活用 在宅高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、地域の住民及び団体、企業が協力して見守り、声かけ等の支援を行うための高齢者見守りネットワークを構築することを目的としており、引き続き活用していく。 ○認知症カフェの立ち上げ支援 認知症の方やその家族、認知症について興味のある方が、自由に立ち寄り相談、息抜き等ができる認知症カフェの立ち上げについて、サロンの立ち上げ支援の際に活動内容が合致するものがあれば市と生活支援コーディネーター、認知症カフェ運営者で協議し支援を行う。市内の認知症カフェは令和7年2月現在で4か所。各	

認知症カフェでは専門職へ相談をすることや専門職へ繋がることが可能であり、音楽、軽体操、ワークショップ等工夫した運営を行っている。

○認知症カフェ連絡会の活用

認知症カフェ運営者間の横の繋がりを持ち、情報交換及び効果的な運営を図るための集まりで、令和2年8月より実施。新たな取組として、令和6年11月に認知症月間に合わせ、合同認知症カフェを実施し概ね好評であった。

・合同認知症カフェ参加者人数

R6
65人

総括

市内の認知症カフェは昭島市社会福祉協議会が取りまとめているサロンの登録をしており、立上げについてはサロンの立ち上げ支援の際に認知症カフェの枠組みでの立ち上げも打診いただき実施していく。認知症カフェ連絡会についてはコロナの影響もあり停止していた活動を再開でき、合同での認知症カフェ開催に結びついた。合同認知症カフェはアンケートの結果もよく、周知につながった。今後も認知症カフェの周知を行い、認知症カフェの増加につながるよう検討をしていく。

必要と思われる社会資源

認知症当事者とその家族を支援する仕組み

第9期計画期間中の取組

○認知症検診（もの忘れ予防検診）の実施、受診率の向上

認知症の早期発見・早期治療へ繋げることを目的に、市内在住の65歳以上の方を対象として実施している検診事業。市内12か所（令和7年3月時点）の医療機関にて、令和2年度より個別検診を実施。令和6年度からは新たな取組として集団検診を実施している。

・個別検診受診状況（R6は見込）

R4	R5	R6
17人	136人	184人

・集団検診受診状況

R6
76人

総括

令和5年度から、個別検診の前提であった「認知症の気づきチェックリスト」にて20点以上の方と、認知機能の低下が見られる方が受診の対象者となるといった受診条件を撤廃し、受診のハードルを下げたことにより受診人数の伸びにつながった。また令和6年度から集団検診を開始し、病院に行くことへの抵抗がある層へ

の啓発及び早期発見の促進を行った。今後も受診件数の増に向けて、受診の条件や普及啓発の方法の見直しを図っていく。

○認知症高齢者等個人賠償補償事業

認知症の方が偶然の事故により第三者へ損害を与え、損害賠償責任を問われた際に、上限を2億円として補償する事業。保険料は市負担のため利用者負担はなし。令和3年度より実施。

・事業登録者数（R6は見込）

R4	R5	R6
113人	129人	113人

総括

事業開始年度から順調に登録者を増やすことができています。利用者の費用負担もないことから、加入者の満足度も高いように感じられ、介護者の身体面・精神面のみならず、経済的な負担の軽減もできています。今後も認知症関連の他事業との連携も意識し、市民や関係機関への周知を徹底していく。

○認知症高齢者等見守り SOS ネットワーク事業

認知症高齢者等が行方不明になった際の早期発見・身元確認・早期保護を目的とし、昭島市と昭島警察署、地域包括支援センターが事前に登録した個人情報と共有し連携体制を構築する事業。令和4年度より実施。

・事業登録者数（R6は見込）

R4	R5	R6
65人	90人	88人

総括

事業開始年度から「認知症高齢者等個人賠償補償事業」と連携し、上記事業の登録者へ SOS ネットワーク事業への登録を促したことや、関係機関への周知を徹底したことで多くの方に登録いただけた。今後も上記事業と併せ普及啓発を行っていく。

2 地域における見守り及び生活支援の仕組みづくり

【第9期計画期間中の取組の方向性】

地域における高齢者の見守りの仕組みづくりに継続して取り組むとともに、外出機械の促進の観点からサロンやボランティアの活用など、住み慣れた地域での高齢者の生活支援の仕組みづくりに努める。

必要と思われる社会資源	・ 外出支援 ・ 間接的な移動支援（移動スーパー、サロンの充実）
第9期計画期間中の取組	
○サロンの運営支援（立ち上げ支援・運営継続支援） 社会福祉協議会が立ち上げ支援及び運営支援をしているサロンは、幅広い年齢層の市民が、趣味や活動を目的として集まるため、社会参加や運動といった介護予防に資する活動が期待できる。 令和7年3月現在のサロン数：133サロン 総括 第8期に引き続き、市内にサロンを増やすことで移送の必要性を減らし、活動の選択肢を広げる取組を拡充していく。サロン数は社会福祉協議会の働きかけにより、順調に増加傾向である。また、後述する移動スーパーの誘致を進め、移送に関する課題の解決に向けて取り組んでいく。 ○移動スーパーの誘致 近くに買い物ができるスーパーがなく、バスなどの路線が少ないエリアへの移動スーパーを誘致する。 総括 買い物における移動の必要をなくすことで、間接的な移送支援としてのサービスを継続していく。引き続き地域の実情を踏まえ誘致に努めていく。	

必要と思われる社会資源	・ 地域における見守り活動 ・ ボランティア活動団体の立ち上げ
第9期計画期間中の取組	
○住民主体による支援 ○介護予防・日常生活支援総合事業（訪問型サービスB・D） 令和3年度より総合事業の枠組みでの移送支援について検討してきたが、訪問型サービスDにおいてすでに導入している自治体の事例は山間地などによるケースが多く、ある程度交通網が整備されている昭島市での導入は実施方法も合わず難しいと判断した。また、訪問型サービスBにおいても導入の整備が遅れており、移送に関しての課題の声は上がっているが、サービス導入を意識した的確なニーズの把握や、移送手段や人員の確保が困難なため、別の手段での解決が望ましいと判断した。 総括 先進自治体の事例把握や昭島市の実態を把握し、総合事業における移送サービスの導入が難しいということが分かったため、生活支援コーディネーターにより住民主体のボランティア団体を立ち上げていくなど、上記の枠組み以外でのサービス導入及び課題解決に向けた事業展開を検討していく。	

3 活動の場の充実

【第9期計画期間中の取組の方向性】

高齢者の多様なニーズを捉えた活動の場の充実や、活動による介護予防の促進が必要であることから、充実に向けた支援に継続して取り組む。

必要と思われる社会資源	・ 多種多様なサロンの充実 ・ ボランティアとして活動する場の充実												
第9期計画期間中の取組													
○サロンの運営支援（立ち上げ支援・運営継続支援） →「2 地域における見守り及び生活支援の仕組みづくり」の該当項目参照 ○サロンの現状分析、活動内容の充実を支援 現在市内のサロンは地域によって数にばらつきがみられる。南部地域のサロン数が少ないが、これはサロンの主な活動場所となる市立会館等の公共施設が他地域に比べて少ないことが考えられる。また、公共交通機関による利便性も他地域と比べると低い。社会福祉協議会が定期的にサロンの情報交換会を開催しており、運営に当たっての悩み等を相談する場所となっている。活動内容については茶話会や趣味の集まり、体操や勉強等幅広く、参加する世代も高齢者向けのものから、異世代交流や児童向けといったものまで展開している。下に記載する「地域リハビリテーション活動支援事業」を活用し、専門職が関わることで、活動の幅をより広げられるような支援も実施している。また、令和6年度から医療と介護の一体的事業を開始し、専門職を派遣できる機会の充実を図っている。 総括 南部地域を含め、サロンの数が少ない地域においては、活動場所として自治会の集会施設など公共施設以外の場所の活用も検討していく。施設利用料の課題なども出てくるため、国や都の補助金等活用できるものがないか継続的に調査し、地域差を埋められるよう取り組んでいく。 ○地域リハビリテーション活動支援事業の普及（専門職派遣による介護予防活動支援） 高齢者をはじめ地域住民が主体的に行う通いの場（サロン等）に対し、依頼を受けたリハビリテーションの技術・知識のある専門家が、地域における介護予防の取組を支援する事業。 ○医療と介護の一体的支援事業の普及（専門職派遣による介護予防活動支援） サロンに対し、依頼を受けた医療専門職が、フレイル予防を目的とし地域における介護予防の取組を支援する事業。 ・ 地域リハビリテーション活動支援事業利用団体数（R6は見込） <table><tr><th>年度</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th></tr><tr><td>利用団体数</td><td>10 団体</td><td>10 団体</td><td>10 団体</td></tr><tr><td>実施回数</td><td>12 回</td><td>12 回</td><td>10 回</td></tr></table>		年度	R4	R5	R6	利用団体数	10 団体	10 団体	10 団体	実施回数	12 回	12 回	10 回
年度	R4	R5	R6										
利用団体数	10 団体	10 団体	10 団体										
実施回数	12 回	12 回	10 回										

・医療と介護の一体的実施事業利用団体数（R6は見込）

年度	R6
利用団体数	11 団体

総括

地域リハビリテーション活動支援事業はサロンのみではなく高齢者の団体に対象を拡大した。また、高齢者の保険事業と介護予防の一体的実施に係る事業についても、今後対象の拡大を検討していく。サロンの立ち上げ支援の際も含め当該事業を普及啓発しつつ、実施回数を増やしていく。

○出前講座（介護保険制度・地域包括ケアシステム等）による普及啓発

各種団体グループ（自治会やサロン、サークル、学校、企業など）に対して市職員や地域包括支援センターの職員などが出向いて、介護保険制度や認知症についての講座や、高齢者疑似体験といった体験型の講座を実施。

・開催実績（市主催のみ掲載）

開催日	参加人数	内容
R6.9.20	72 人	昭島市立玉川小学校 4年生 ・高齢者疑似体験、車椅子体験
R6.10.24	95 人	昭島市立拝島第二小学校 4年生 ・高齢者疑似体験、車椅子体験
R6.10.31	72 人	昭島市立玉川小学校 4年生 ・認知症サポーター養成講座
R6.12.17	79 人	昭島市立つつじが丘小学校 6年生 ・認知症サポーター養成講座
R6.12.20	79 人	昭島市立つつじが丘小学校 6年生 ・高齢者疑似体験、車椅子体験

総括

コロナ以前と同様に内小・中学校の校長会にて出前講座の周知を図った。その結果、小学校からは総合学習の時間を使った講座依頼があり、体験型の講座及び認知症サポーター養成講座を実施した。学校によっては、その後講座での体験を生かした地域でのバリアフリーについての発表会を行った。また、市内のスーパーからは年度を通しての継続的な講座依頼があり、認知症サポーター養成講座を実施した。今後は実際に地域で活動している既存団体への働きかけを重点的に行っていき、認知症サポーターの活用等他事業との連携を意識し実施していく。

○東中神多世代プロジェクト「みんなのひろば」

東部地区では、世代間交流が減少しているという課題に対して、地域の高齢者と玉川小学校 PTA と一緒に、子どもから高齢者まで様々な世代が楽しく過ごせる場を提供することで、地域における高齢者の活動の場作りを進めるとともに、貴重な高齢者の知識や経験を子どもたちに伝える場を創設し、親や学校では教えられない学びを得てもらう場を提供している。玉川小学校 PTA、地域の様々な分野で活躍している高齢者、ケアマネジャー、社会福祉協議会などが集まり、定期的に話し合う場を設け、多世代で交流できるイベントを企画し、昔遊びを伝承していくための「むかし遊び工房」や夏休みの児童の通いの場を作り、地域の高齢者が運営していく、交流の場づくりを行っている。

・開催実績

開催日	参加人数	内容
R6.1.5	22 人	書初めをしよう ・高齢者が指導しながら書初めを行う。
R6.2.4	121 人	むかし遊び工房 3 & おむすびころりん ・高齢者が児童に昔遊びを教える。 ・高齢者と児童一緒におむすびを食べる。
R6.3.28	68 人	桜の下でみんなでお弁当を食べよう ・高齢者と児童が昭和記念公園をハイキングしお弁当を食べる。
R6.6.30	150 人	むかし遊び工房 4 & おむすびころりん ・高齢者が児童に昔遊びを教える。 ・高齢者と児童一緒におむすびを食べる。
R6.7.21	74 人	体育館で遊ぼう ・高齢者が指導しながらレクリエーションを行う。
R6.7.22～26 R6.8.26～29	9日間計 981 人	ラジオ体操 ・朝6時 30 分から地域の高齢者のお手伝いのもとで小学生を対象に朝のラジオ体操を実施。
R6.8.22～23	2日間計 10 人	夏の宿題大作戦 ・高齢者が夏休みの宿題について一緒に勉強しながらアドバイス。
R6.11.30	142 人	むかし遊び工房 5 & おむすびころりん ・高齢者が児童に昔遊びを教える。 ・高齢者と児童一緒におむすびを食べる。
R6.12.14	45 人	クリスマス工房 ・高齢者が指導して、ツリーやサンタを作り、クリスマスソングを歌う。
R7.2.15	156 人	むかし遊び工房 6 & おむすびころりん ・高齢者が児童に昔遊びを教える。 ・高齢者と児童一緒におむすびを食べる。

必要と思われる社会資源

・日常生活支援総合事業の充実

・住民が主体のボランティア組織

第9期計画期間中の取組

○介護予防・日常生活支援総合事業の充実（訪問型サービスB・通所型サービスB）

地域の高齢者等が主体となり、ちょっとした見守りや支援を必要とする高齢者に対してサービスを提供することで、支援された高齢者の自立した生活環境の維持又は向上を図るとともに、実施した高齢者自らの介護予防も促進しつつ、地域住民同士の自助・互助の仕組みづくりを行っていく事業。サービス提供団体の立ち上げから継続的な活動のための支援を、生活支援コーディネーターとともにやっていく。

また、活動を推進するため、サービスを提供する団体を市が審査・登録し、運営に必要な経費に充てるための補助金（月額2万円が上限）を交付する制度を令和4年7月から開始した。

・登録団体及び補助額

団体名	活動内容	R5 補助額	R6 補助額
（拝島団地） 4号棟ボランティアの会 （令和5年度解散）	ゴミ捨て 支援	140,000 円	-
（拝島団地） 1号棟ボランティアの会 （令和5年度新設）	ゴミ捨て 支援	57,427 円	7,884 円
（昭島田中町住宅） 田中町住宅をもっと住み よくする会 （令和6年度新設）	見守り	-	80,000 円

総括

住民同士の自助・互助の仕組みづくりの推進のため、補助金対象の2団体のほか複数団体と新規立ち上げへ向けて協議を行っている。今後も補助金の活用を進めつつ、昭島市全域において上記のような団体の立ち上げ及び仕組みづくりを進めていく必要があるため、既存団体の継続的な支援及び新たな団体の立ち上げに向け取り組んでいく。

4 相談窓口の利用促進

【第9期計画期間中の取組の方向性】

必要なサービスにつなぐため各地域に設置している相談窓口について、更なる周知啓発に努めるとともに、利用促進のための取組を進める。

必要と思われる社会資源	・ 医療機関や病気に関する相談窓口 ・ 生活困窮に関する相談窓口		
第9期計画期間中の取組			
○信用金庫との連携による相談窓口の設置 東部地区では、多摩信用金庫昭島支店と連携して、令和5年12月より、年金支給日に信用金庫の相談室を借りて「介護相談会」を開始。東部地域包括支援センターと東部地区の居宅介護支援事業所、生活支援コーディネーターが交代制で相談窓口を設置している。			
○生活支援体制整備事業の推進 資源開発（地域に不足するサービスの創出、サービスの担い手の養成、高齢者等が担い手として活動する場の確保等）やネットワーク構築（関係者間の情報共有、サービス提供主体間の連携の体制づくり等）、自治会等多様な主体への協力依頼等の働きかけ、ニーズとサービスのマッチング等を実施。			
総括 令和4年度より、「介護予防・日常生活支援総合事業の充実（訪問型サービスB・通所型サービスB）」の新規団体立ち上げに向け、自治会、サロン等各種団体へ働きかけ、現在3つの団体と協議中である。今後は立ち上げのスキームや経験を活かし、昭島市全域での立ち上げを目指し働きかけを行っていく。			
○地域包括支援センターの周知 高齢者の相談窓口として市内に5か所設置している地域包括支援センターについて、認知症月間等のイベントや出前講座にて普及啓発に努めている。令和5年度から引き続き、全戸配布の広報誌により更なる周知を図っていく。			
○地域包括支援センターによる見守り支援 地域包括支援センターの職員が、要支援者や見守りが必要な高齢者に対し訪問などを通して見守りを行う。必要に応じて相談やサービスなどの説明も行う。			
・ 訪問件数（R6は見込）			
年度	R4	R5	R6
訪問件数	5,347 件	5,772 件	6,000 件
総括 訪問件数については、引き続き電話等も含めた相談件数は増加している。内容としては虐待案件や認知症の相談・対応件数といった専門的なものが増加している。積極的な相談支援や見守りの活動が難しい状況下でも、関係機関との地域の見守り活動についての協議・普及啓発や、伴走による活動団体の立ち上げ支援、関係機関や地域の方などとの連携を図り迅速に適切な支援へ繋げる等、各地域包括支援センターが担当する地域の実情に応じた様々な方法を模索しながら進めている。今後も気軽に相談できる窓口として多くの市民に地域包括支援センターを知ってもらいながら、相談支援や地域の見守り活動を充実させていく。			

必要と思われる社会資源	・相談窓口マップなど社会資源の見える化
第9期計画期間中の取組	
○地域情報の収集・発信及び社会資源の見える化 介護保険や介護予防、高齢者支援サービスなど、多くのサービスがあるなか、市民に周知を図りサービス内容をわかりやすく伝えるため、令和6年度に高齢者向けのサービスを取りまとめた高齢者向けガイドブック「昭島市高齢者ガイドブック」を作成した。作成にあたっては、生活支援コーディネーター及び地域包括支援センター、あきしま地域福祉ネットワークとともに内容の検討を進めた。今後、更なる内容の充実を図るため、引き続き内容を検討していきたい。 総括 相談窓口について、高齢者ガイドブックにより一定の情報提供を行ったが、相談窓口すべてを網羅できていないため、掲載内容の精査や情報の収集等、関係機関と密に連絡を取りながら一体的に実施し、更なる内容の充実を図りたい。	

5 多職種連携の仕組みの構築

【第9期計画期間中の取組の方向性】

様々な状態にある高齢者を支えるため、医療、介護をはじめとした各分野による横断的な連携体制の構築、推進に努める。

必要と思われる社会資源	・医療と介護の連携 ・支援者間の顔の見える関係づくり								
第9期計画期間中の取組									
○医療と介護の連携体制の充実 市民が医療と介護が必要となっても住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、関係機関相互の協働及び連携を推進するとともに、地域の課題について対応策を検討するため、令和4年度より「昭島市在宅医療・介護連携推進委員会」を設置し運営。委員会は、医師、歯科医師、薬剤師、市内介護事業者、行政職員で構成されている。 ・昭島市在宅医療・介護連携推進委員会の開催 <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催日</th><th>内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R6.6.12</td><td>昭島市の現状把握・分析・課題抽出について</td></tr> <tr> <td>R6.8.7</td><td>令和6年度市民向け講演会の内容等について</td></tr> <tr> <td>R6.11.6</td><td>令和6年度市民向け講演会の内容等について</td></tr> </tbody> </table>		開催日	内容	R6.6.12	昭島市の現状把握・分析・課題抽出について	R6.8.7	令和6年度市民向け講演会の内容等について	R6.11.6	令和6年度市民向け講演会の内容等について
開催日	内容								
R6.6.12	昭島市の現状把握・分析・課題抽出について								
R6.8.7	令和6年度市民向け講演会の内容等について								
R6.11.6	令和6年度市民向け講演会の内容等について								

R7.1.29	令和6年度市民向け講演会の振り返りについて 次年度以降の在宅医療・介護連携推進事業について	
---------	--	--

・在宅医療・介護連携推進委員会市民講演会

開催日	参加人数	内容
R7.1.25	45名	病院相談員、ケアマネジャー、医師により退院の流れから自宅での医療・介護についての講演

総括

4在宅での医療及び介護についての啓発を委員会で内容を検討し市民講演会を開催した。引き続き、委員会の活動を進め、医療と介護の連携の推進を図っていく。

必要と思われる社会資源	・生活支援コーディネーターの活用
第9期計画期間中の取組	
○生活支援コーディネーターの活用 →「3 活動の場の充実」及び「4 相談窓口の利用促進」の該当項目参照	

必要と思われる社会資源	・児童、障害、高齢等の枠を超えた体制作り、 複合的な課題に対応できる体制整備
第9期計画期間中の取組	
○障害、こども子育て事業等との連携（地域共生社会の推進） →具体的な事業実施なし	
総括 地域共生社会の推進に関する事業については、具体的な事業実施に至らなかった。引き続き、障害関連や子ども子育て関連事業の課題を把握しながら、連携した取組が実施できるよう検討していく。	
○異世代交流サロン 昭島市社会福祉協議会で取りまとめ、運営支援等を行っているサロンにおいて、異世代間の交流を可能とするサロンが市内に数多く展開されている。	
○東中神多世代プロジェクト「みんなのひろば」 →「3 活動の場の充実」の該当項目参照	
総括	

多くの関係者や多職種が関わる多世代交流の場が増えている。このような場を契機に複合的な課題に対応できる体制整備を図っていく。

必要と思われる社会資源	・地域の連携体制の構築
第9期計画期間中の取組	
○高齢者見守りネットワークの充実 →「1 認知症関連施策の推進」の該当項目参照	